

会 議 録	
会 議 名	令和6年度 第4回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和6年11月7日(木) 午後2:00～2:45
開催場所	マルタス 2階 ROOM3, 4
出席者	<p>(出席委員)</p> <p>辰巳 裕子、吉川 暢子、奥澤 日登美、中野 実千代、松本 智支、矢野 秀典          山川 政明、高木 明美、高橋 勝子、大田 美絵、金澤 泰宏、白川 常俊          前谷 智仁、岡崎 幸、合田 博幸、三好 里美</p> <p>(欠席委員)</p> <p>近藤 友吏子、長谷川 晃、吉村 真樹、佐々木 航平、真鍋 奈美</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 谷本 智子</p> <p><span style="border: 1px solid black;">子育て支援課</span> 課長 窪田 美由紀、家庭児童相談室室長 十河 里臣          支援担当長 岸上 桂、企画担当長 高口 真弓</p> <p><span style="border: 1px solid black;">健 康 課</span> 課長 堀瀬 晴彦、副課長 江渕 貴彦</p> <p>教 育 部 長 窪田 徹也</p> <p><span style="border: 1px solid black;">幼保運営課</span> 課長 山下 友通、副課長 横山 史朗、運営担当長 三宅 征志          総務担当長 萬城 信哉</p> <p><span style="border: 1px solid black;">教育部総務課</span> 副課長 後藤 幸功、庶務担当長 小野 佳代子、主任 野口 耕平</p> <p><span style="border: 1px solid black;">学校教育課</span> 課長 岩井 俊明、副課長 西山 晋作</p>
議 題	<p>(1) 第3期丸亀市こども未来計画(次期計画)の素案について</p> <p>(2) その他</p>
傍聴者	2名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	<p>それでは時間になりましたので、ただ今から、令和6年度第4回丸亀市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様には大変お忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。本日の会議も、第3期丸亀市こども未来計画についてご審議をお願いいたします。</p> <p>また、本日も計画策定業務を支援いただく株式会社ぎょうせいの2名の方にも会議に同席いただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、初めに辰巳会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>皆様こんにちは。本日もお忙しいなかお集まりいただきありがとうございます。次期計画策定の審議も終盤に入っております。計画策定に関係する、丸亀市の課が一同に揃う珍しい会議です。また、この会議に参加されている委員の方につきましても、実際に子ども達に携わっている各専門職・支援団体の方、子育てをされている方、子どもを支えている地域の方などが構成員となっています。ぜひ、それぞれの立場から計画策定についての質問や意見・要望等をいただければと思います。ご協力の程、よ</p>

辰巳会長	ろしくお願いいたします。
事務局	<p>辰巳会長、ありがとうございました。</p> <p>なお、近藤委員、真鍋委員、長谷川委員、吉村委員の4名の方につきましては、事前にご欠席とのご連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、会議の成立についてご報告します。丸亀市附属機関設置条例において「丸亀市子ども・子育て会議」では「委員の半数以上の出席」が会議の成立要件として規定されております。本日は委員総数21名のうち16名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。また、本日の傍聴希望者は2名でございます。あわせて報告させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">《資料の確認》</p> <p>これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は、会長が招集して議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては辰巳会長にお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。</p> <p>本日の議事でございますが、お手元の次第の通り、</p> <p>(1) 第3期丸亀市子ども未来計画（次期計画）の素案について</p> <p>(2) その他</p> <p>となっております。それでは、議事（1）について事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p style="text-align: center;">《事務局より説明》</p> <p style="text-align: center;">資料①</p>
辰巳会長	<p>ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見ご質問などがございましたらお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>先ほどの事務局の説明で、「子ども誰でも通園」のところをもう一度お願いしてもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。子ども誰でも通園事業ですが、事業の量の見込みと確保方策を出そうと思案をしてみたのですが、国からの事業に関する説明がまだ少なく、現段階で量の見込み等の計算が難しい状況です。ここで無理に計画への記載を行うと、全然違う量の見込み等になってもいけませんし、事業の開始が令和8年度となりますので、本計画の頭書からの記載は行わない方向で考えています。量の見込み等を提示</p>

事務局	<p>できるタイミングになりましたら会に諮らせていただき、計画への記載については中間見直しで対応させていただこうかと思っております。</p>
高橋委員	<p>こども誰でも通園事業は、かなりニーズが高くなることが予想されますので、量の見込み等が出せなくても、どういう体制で事業を行うのかおおよその計画的なことを念頭に入れておいた方が良いのではと思います。例えば、保育所やこども園だけが事業を担うとなるとかなりの負担となりますので、一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業の施設とかでも対応ができるといった整備を進めていく、計画を立てていく方が良いのではないかと思っています。</p>
事務局	<p>ご質問等ありがとうございます。先ほど事務局の方から申し上げました通り、まだ国から事業内容が詳しく提示されておりません。事業を担当する職員の配置についても、保育士等が保育所・こども園との兼務が可能なのか、あるいは専任でなければならないのかも分からない状況です。また、こどもの受入れについて保育施設かそれ以外の地域子育て支援拠点などの施設でも行っていくのか示せない状況です。国から詳しい情報が届きましたら、事業をお願いしたい施設に参加への意向とサービス提供可能量について確認をさせていただけたらと思っています。</p> <p>現時点では、先ほど申し上げたように情報が不十分ですので、先方で情報提供させていただけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。</p>
高橋委員	<p>分かりました。しかし、早めに動かないと後々スケジュールが詰んでしまいますので対応をお願いしたいと思います。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他には何か意見等はございませんでしょうか。質問等について資料の掲載の順番が前後しても大丈夫ですので、発言いただきたいと思います。</p>
高橋委員	<p>前回の子ども・子育て会議の時に、いじめ・不登校対策の件で「丸亀市の学校教育課が中心になると学校の中での整備に偏ってしまうので、他に民間や社会的な資源を有効に使う視点も持っていただきたい」との内容でお話ししたと思いますが、フリースクールや居場所づくりとかの場所を不登校児童・生徒の受け皿として大切にしていきたいと思っております。そういった取り組みも計画に加えていただけたらと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ご意見をいただきましたように、学校以外の団体としてNPO法人などで不登校問題への様々な取り組みをしてくださっているところがあります。学校教育課としても、そういう団体と協力することが重要であることは認識しております。</p> <p>現在、様々な団体との意見交換などの機会を図っているところです。今後とも、このような機会をとおして、団体との協力のあり方や事業の望ましいあり方について、検討してまいりたいと思います。</p>

事務局	また、この取り組みについても計画に記載する方向で考えたいと思います。
高橋委員	ありがとうございます。よろしくお願いいたします。
辰巳会長	追加で質問なのですが、実際に不登校の児童・生徒に対しての支援を実施している団体が丸亀市に数か所あると認識していますが、学校教育課とその支援団体とはどのような連携を取っているのでしょうか。
事務局	支援団体との連携につきましては、実際に市内の不登校の小学生または中学生が利用している場合に児童・生徒が在籍する学校・保護者等、または支援団体からの連絡を受けた時に教育委員会としてその支援団体に出向き、どのような体制で支援を行っているのかを把握した上で協力の仕方を考えています。 フリースクールに通っている児童・生徒について、「出席扱いにしてもらえないか」との要望をよくお聞きします。その場合につきましては、実際に支援団体に伺って話をお聞きした上で、「出席扱いとするのに相応しい」と教育委員会が判断をしましたら、出席として扱う対応を取らせていただいております。以上です。
辰巳会長	ありがとうございます。では、実際にフリースクールなどに通う不登校の児童・生徒が出席扱いになっている場合があるということですね。
事務局	はい。その通りです。
辰巳会長	それは、素晴らしいことだと思います。ありがとうございました。 皆様、他に何か質問等はございませんでしょうか。逆に、丸亀市から何か伝えておきたいことはありますか。
高木委員	資料①の48ページ(8)総合的・継続的な障がい児支援の【現状】の「NPO団体と協力し、保育士・教員への研修や相談支援を行っています」のところと、49ページ【具体的な事業内容】の表の中ほどの「発達障がい児支援」の事業の内容ところの、「NPO団体」とは「NPO法人グランマール」を指し、グランマールが行っている事業の内容だと思いますが、この事業の上にある「特別支援教育・障がい児保育」の事業の内容の「専門家などによる保育所(園)への巡回カウンセリングを行い、特別支援教育支援員の配置や保育士の加配措置などを行うとともに、教員・保育士等の実践力向上を図る」という部分もこの事業に含まれていると思いますので、実施している事業の内容に合った書き方をさせていただけるとありがたいと思いました。 それと、上に同じく「特別支援教育・障がい児保育」の事業の内容の「保育士・教員への相談支援や研修」の部分ですが、相談支援は保護者にも行っていますので「保護者」を加えてください。よろしくお願いいたします。 また、意見ですが31ページの、(2)相談支援・情報提供の【課題】の「デジタル

高木委員	<p>ツール（チャットやSNSなど）を通じて24時間対応可能な相談窓口など、ニーズへの対応も検討していくことが求められます」の部分ですが、相談窓口も必要ですが、支援の受け皿の充実がより大事なことだと思います。</p> <p>私が相談支援を行うなかでの経験ですが、相談をされる保護者は相談に至るまでに自分で情報収集を行い、勉強をされている方も多いです。情報、紹介だけでなく、実際に行われる支援が大切で、相談内容に合ったつなぎ先の紹介において、紹介先の現状を把握したうえで行う必要があると思います。</p> <p>病院を紹介する場合でも、現状において病院の予約待ちで診察が何ヶ月も先のところに、情報提供するだけでは、診察までの間は相談者の問題は解決しない。その間の苦しさをどのように対応していくか、その後の受け皿の方にも目を向けた支援の充実を丸亀市の方でも検討していただけたらと思います。以上です。</p>
辰巳会長	<p>ただ今の意見に対し、事務局の回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>相談支援・情報提供へのご意見ありがとうございます。</p> <p>高木委員がおっしゃったとおり、相談者がネット等でいろいろ調べたりした後に相談に来られることもあると思います。そういうことも踏まえまして、「相談があった時の次へのつなぎ先まで考えて」とのご意見も本当にそうだと思います。つなぎ先で、できる支援や市の施策について見極めながら、相談支援業務をしていただいている関係団体とも連携を図り、相談支援・情報提供を行っていく必要があると思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>支援の受け皿の充実についてですが、支援のつなぎ先として受入れの数的に十分でない現状がある場合は、相談支援の一連の支援として考えていくことも大事だと思います。しかし、受け皿が専門的なところである場合には、たちまち機関の設置・拡大ができるかというところ難しいところがあるかもしれませんが、状況をお伝えして働きかけを行い、それに代わるフォローの方法を考えていく必要があると思っています。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他の残りの回答をお願いします。</p>
事務局	<p>発達障がい児支援のところですが、ご意見ありがとうございます。</p> <p>相談支援や研修の対象として、「保護者」の追記をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。他には皆様どうでしょうか。</p>
奥澤委員	<p>家庭児童相談室への質問なのですが、地域活動を進めていて気になることとして、こども達の生活時間が変化していると感じています。塾やお稽古などにより、睡眠時間が短くなっている気がします。また、保護者の共働き家庭の増加やひとり親家庭、ステップファミリーなど家族の形態も変わってきており、その影響もあつてかヤング</p>

奥澤委員	<p>ケアラーやひきこもり、虐待等の様々な問題が増えてきています。</p> <p>先月、「児童虐待対応件数が県下で増えてきている」という記事を見しました。11月は虐待防止月間でもあります。本市の虐待の状況などの話を伺い、皆様と共有できればと思っております。突然ですので、話のできる限りでお聞かせいただきたいと思っております。</p>
辰巳会長	<p>では、事務局の回答をお願いいたします。</p>
事務局	<p>奥澤委員からの発言があったように、本当にそのとおりで家族の形態も様々となり、また色々な問題も絡み合い丸亀市でも虐待対応件数は、実人員と延べ件数ともに令和4年度と令和5年度を比べると増えていきます。しかし、延べ件数の増え幅の方が大きく、1つの家庭に対し繰り返し支援をするケースが増えている状況となります。</p> <p>ただ、地域の方、保育所、幼稚園、こども園、小・中学校と様々なところから早い段階で声をかけていただいております。そのことにより早い段階で対応ができ、また繰り返し支援することで深刻な虐待事案にならないように対応できている状況にあります。</p>
辰巳会長	<p>虐待防止という意味でも、様々な子育て家庭への支援が非常に大事になってくると思っております。色々なこども施策の実施について、この計画の策定が本当に不可欠ではないのかと思っております。</p> <p>他には何かご意見等はございませんか。</p>
高橋委員	<p>次世代育成支援行動計画などの事業で、担当課について追記していただきたいところが何か所かあるので述べさせていただきます。</p> <p>資料49・50ページの事業の内容に「相談支援」と記載のある事業について、地域子育て支援拠点などで利用者支援事業として情報提供や相談・助言などを強化していくと思うのですが、担当課として子育て支援課の記載がありません。他にも同じような相談部分についても、子育て支援課が担当する事業として入れていただけたらと思っております。</p> <p>資料35・36ページの(5)家庭の教育力の向上ですが、36ページの表は担当課がまなび文化課と学校教育課の2つとなっていますが、地域子育て支援拠点でも家庭教育に力を入れているので、担当課に子育て支援課を入れていただけたらと思っております。</p> <p>資料101ページの(1)教育支援ですが、表に「子どもの学習支援事業」とあります。子育て支援課が担当する事業の中で、こどもに学習支援等をしていると思っておりますので、子育て支援課を入れていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p>

事務局	<p>まず、資料48・49ページは主に発達障がいのあるこどもとその家族への相談支援等となりますが、表にある担当課は実際に最初の窓口になる課を想定したのですが、令和7年度からこども家庭センターができることにより相談連携で子育て支援課が主担当課になるという話であれば、該当になるかなと思いますのでそこは検討していきます。</p> <p>資料35・36ページの、家庭の教育の向上の事業ですが、講座やワークショップとする家庭教育を記載していますが、先ほど高橋委員もおっしゃったとおり地域子育て支援拠点でも保護者に働きかけた、色々な講座もしておりますので記載できたらと思います。</p> <p>資料101ページのこどもへの学習支援についても、つながりの場づくり支援事業や第3の居場所の方でも取り組んでおりますので、検討し記載するようにしたいと思います。</p>
高橋委員	<p>追加でもう1つありました。資料111ページ(2)困難を抱えるこども・若者やその家族への支援の①の表「不登校児童・生徒に対する取組」のところで、「関係機関と連携した重層的支援を推進します」となっています。重層的支援となっている以上、担当課が学校教育課のみでなく、不登校の子供に支援の手を差し伸べられる担当の課の全てを書きいただけたらと思います。</p>
事務局	<p>今の意見ですが、表の担当課は主に事業を行っている課を書いているところであります。実際に、いろんな支援の出口があると思っています。例えば、今回の不登校となると基本的に事業を持っている学校教育課が主にはなるのですが、担当課に記載のない課とも連携を十分に取り、協働で問題解決にあたります。</p> <p>先ほどの、家庭教育とかについても基本的にそれぞれの課が主に業務をするのですが、担当課に書いていないところも関わることもあります。担当課の記載については、事務局の方で検討したいと思います。</p>
高橋委員	<p>教育委員会には申し訳ないのですが、やはり閉ざされた組織とのイメージがありますので、可能でしたら文字にさせていただき縦割りではなく横串を刺し、連携した支援ができるよう目に見える形で文章にさせていただきたいと思います。</p>
辰巳会長	<p>他に皆さん意見等はございませんでしょうか。</p>
前谷委員	<p>先ほどの件について、学校の立場からお話をいたします。</p> <p>事業の担当課である窓口は、一番初めに連絡をする課であり、そこが明確になっていなければ私達も質問等ができずアクションを起こせない。その質問等が担当課に上がった後については、確かに他の関係課との連携が必要になることもあるのだと思います。例えば、子育て支援課やまなび文化課との連携があるのだとすれば、事業に対する主担当課を明記し、その下に括弧書きで表記するなど、計画を使う立場になって</p>

前谷委員	相談先が分かりやすい表記の仕方にしていただければとの意見です。
辰巳会長	<p>ありがとうございます。確かに事業に対する担当課の記載がたくさんあると、どこに連絡したらいいのか迷います。この計画は一般の市民の方もネット上で見るができますので、連絡先の担当課がハッキリと分かる形にし、その後に市のなかで関係課と連携していくのが望ましいと思います。計画への担当課の表記の方法をどうするか、事務局の方で検討していただけたらと思います。</p> <p>皆様、他には意見等はございませんか。</p>
高橋委員	<p>私の団体（NPO法人さぬきっずコムシアター）では、中学校への出前講座で「命の講座」を行っています。助産師さんが中学校に出向いて命の説明と、実際に赤ちゃんとお母さんが中学校に出向き、中学生と子どもが触れ合う体験の講座をさせていただいています。この事業は、命の大切さや子育ての学びの場にもつながっており、思春期の子ども達が未来の家庭に対するイメージを持つ、そんな機会につながっていると思います。</p> <p>この活動を丸亀市でも推進していただき、事業化し施策として計画に掲載していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今回の計画に挙げている事業は、現時点において事業化され予算があり、事業実績として報告があるものとさせていただいております。</p> <p>それぞれの団体が、事業化されていなくとも独自の事業として取り組みを行い、新しい事業にもチャレンジをしていただいております。今後、それが事業化されましたら計画に掲載することも検討させていただきたいと思っておりますのでご理解をお願いします。</p>
辰巳会長	<p>ありがとうございます。それでは他に皆さん意見等はございませんか。</p> <p>では、議事（2）その他で事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>では、今後に関後のスケジュールの説明をさせていただきます。</p> <p>先ずは、この後の11月・12月で本日の会でいただいた意見等により計画の修正を行い、丸亀市の中も再度計画を確認いたします。</p> <p>来年の1月に計画のパブリックコメントをさせていただき、2月に開催する「第5回丸亀市子ども・子育て会議」で、パブリックコメントの結果を踏まえた計画についてのご審議をいただき、3月に「丸亀市子ども・子育て会議」を代表し、辰巳会長より「丸亀市子ども未来計画（案）」として丸亀市長に答申を行っていただきます。今後ともよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>すみません、補足です。今後は担当が説明したスケジュールとなりますが、今回の会議の中でご意見をいただいて行った修正等について、辰巳会長にご相談させていた</p>

事務局	だき了承をいただく形で進めていければと思っておりますので、ご理解よろしくお願 いします。
辰巳会長	<p>それでは、最後に皆様何かございますか。</p> <p>本当に委員の皆様から貴重なご意見等をいただき、そして事務局からも丁寧なご回 答をいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、議事については以上とさせていただきたいと思えます。それではお疲れ 様でした。本日もありがとうございました。</p>
事務局	<p>辰巳会長様ありがとうございました。委員の皆様もご審議ありがとうございました。 お疲れ様でした。次回は、令和7年2月18日の14時から、場所はこちらのマルタ ス1階多目的ホール1での会議を予定しておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>本日はありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>